

地域気候変動適応計画の策定について

<気候変動影響への適応とは>

- 地球温暖化対策は、「緩和」と「適応」に大別される。
- 「緩和」は、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制すること。
- 「適応」は、既に起こりつつある、または起こりうる気候変動の影響に対処し、自然や社会のあり方を調整することで、気候変動の影響による被害を回避・軽減すること。

(本道における気候変動影響の例)

農業	小麦など一部作物の品質の低下、病害虫の発生増加や分布域の拡大
水産業	ブリなどの分布・回遊域の変化、シロザケの生息域減少
自然生態系	高山帯等植物の分布適域の変化や縮小、エゾシカ等の分布拡大
自然災害	洪水をもたらす大雨事象の増加、海面上昇の発生
健康	熱中症搬送者の増加、節足動物媒介感染症のリスク増加
その他	自然資源を活用したレジャーへの影響、ライフラインへの影響

(適応策の例)

- 生産安定につながる品種や栽培技術の開発の推進
- 近年の浸水被害等を勘案した重点的な河川改修等の推進
- 海洋生物の分布域の変化に対応した漁場整備の推進
- 熱中症予防に関する注意喚起

<地域気候変動適応計画>

- 地域における自然的・経済的・社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策の推進を図るため、気候変動適応法第十二条に基づき都道府県及び市町村が策定する計画。
- 独立した計画として策定するほか、環境基本計画や地球温暖化対策実行計画など、他の環境関連計画と一体的に策定することも可能。

<区域施策編と適応計画を合わせて策定する場合の構成例>

区域施策編と地域適応計画を合わせて策定する際の目次(例)	適応計画	実行計画
背景(気候変動や気候変動対策を巡る国内外の動向など)	○	○
計画の目的、位置付け、計画期間	○	○
区域の地理的条件、経済・社会的な地域特性	○	○
区域の気候変動及びその影響と将来予測	○	※
目指す将来像	○	○
(緩和) ・ 区域における温室効果ガス排出量、エネルギー消費量等の状況 ・ これまでの取組や今後の取組方針 ・ 温室効果ガス排出削減目標 ・ 温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策	—	○
(適応) ・ 適応に関する基本的考え方 ・ 各分野のこれまで及び将来の気候変動影響 ・ 各分野における適応策	○	—
推進体制、進捗管理、各主体の役割	○	○

※表中の「○」は、記載内容が各計画に必要な情報、「—」は求められていない情報

※地方公共団体実行計画(区域施策編)では、気候変動の将来予測の記載は求められていませんが、気候変動影響を記述することで、緩和策に対する理解の醸成にもつながります。

- 道では、道内における気候変動に関する観測・予測情報のほか、各分野における取組事例(適応策)などについて、気候変動適応センターで情報収集し、発信しているため、参考にしてください。

◆北海道気候変動適応センター(HoLCCAC)

- 北海道ほか道内自治体の適応計画
- 本道の気候変動に関する観測・予測情報
- 北海道の気候変動に関する様々な研究情報(R5.3.31現在453件)
- 適応に関する事業者の取組事例等を掲載

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/tot/HoLCCAC.html>



■ 国でも、気候変動適応情報や適応計画策定について、情報を発信しているため、参考にしてください。

◆気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)

<https://adaptation-platform.nies.go.jp/>



◆地域気候変動適応計画策定マニュアル

https://www.env.go.jp/earth/earth/tekiou/page_00005.html



◆国気候変動適応計画

https://www.env.go.jp/earth/earth/tekiou/page_00004.html

